令和6年6月の障害福祉サービス等報酬改定において、これまでの「福祉・介護職員処遇改善加算」、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」、「福祉・介護職員等ベースアップ等加算」が一本化し、「福祉・介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

山陽小野田こども発達支援センター"とことこ"は「福祉・介護職員等処遇改善加算」の算定を行っており、その「見える化要件」に基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に公開致します。

入職促進に向けた取組	○法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のため		
	の施策・仕組みなどの明確化		
	○他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等に		
	こだわらない幅広い採用の仕組みの構築		
資質の向上やキャリアア ップに向けた支援	○働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、		
	より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資		
	格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行		
	動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等		
	○上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方		
	等に関する定期的な相談の機会の確保		
両立支援・多様な働き方 の推進	○職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導		
	入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等		
	の整備		
	○有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標		
	を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極		
	的な声かけ等の取り組み		
腰痛を含む心身の健康管理	○短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従		
	業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施		
	○事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備		
生産性向上(業務改善及 び働く環境改善)のため の取組	○58活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭		
	文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備		
	○業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業		
	負担の軽減		
	○業務支援ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情		
	報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入		
やりがい・働きがいの醸成	○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による		
	個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改		
	善		
	○利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ		
	機会の提供		